

加茂市



議会だより

第153号

平成19年4月30日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikajimu@city.kamo.niigata.jp



〈主な内容〉

- 平成19年度予算を可決 …… (2)
- 副市長条例の制定など決まる … (3)
- 常任委員会の審査から …… (3)
- 9人が一般質問に登壇 …… (4)
- 消費税増税に反対など採択 … (7)

咲きそろった桜の木の下に憩う家族連れ

(加茂山公園)

平成19年度予算決まる

予算総額 一般会計3.9%増 250億円

予算議会ともいわれる3月定例市議会は、8日に招集され26日まで会期19日間で開かれました。この定例会では、総額250億円となる平成19年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定など市長提出議案33件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の意見書3件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

市長は施政方針演説で「市民のアイデアに基づく市政により、日本のトップクラスの福祉のまち、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなりました。また、本年度は、加茂病院の移転改築と救命救急センターの開設をめざし、高い水準の市政を堅持して行きます。」と決意を述べました。

平成十九年度の一般会計と六特別会計を合わせた予算の総額は二百四十九億七千三百万円で、前年度より三・九%の増となりました。

定例会日程

- 8日 本会議・全員協議会
- 9日 本会議
- 12日 本会議
- 13日 連合審査会・全員協議会
- 14日 産業建設常任委員会
- 15日 産業建設常任委員会
- 16日 社会厚生常任委員会
- 19日 社会厚生常任委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 22日 総務文教常任委員会
- 26日 議会運営委員会

一般会計

予算規模は百三十四億三千三百万円で、前年度より〇・六%の増となっています。

歳出の主なものは、民生費が三十一億七千四百五十七万六千円で、全体の二三・六%を占め一番多くなっています。主な建設事業は、まちづくり交付金事業費一億八千四百十二万四千円などです。

国保特別会計

予算の総額は、三十億二千八百三十万一千円で、前年度より六・九%の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費十九億六千三万四千円などです。

老人保健特別会計

歳出の主な内容は、医療諸費三十億二千六百二十六万九千円などで、予算の総額は、三十億四千三百五十五万円で、前年度より〇・四%の増となっています。

宅造特別会計

歳出の主な内容は、用地購入費三億円などで、予算の総額は、三億五千九十八万四千円です。

下水道特別会計

歳出の主な内容は、管渠整備費等五億七千八百二十五万九千円などで、予算の総額は、前年度より三〇・三%増の二十六億二千七百十四万三千円です。

介護保険特別会計

歳出の主な内容は、保険給付費十九億六千二百四十四万円で、予算の総額は、前年度より三・二%増の二十億四千四百三十三万六千円です。

在宅介護サービス特別会計

歳出の主な内容は、訪問介護事業費二億一千四百二十四万円などで、予算の総額は、前年度より二・四%減の四億四千八百七十七万七千円です。

水道事業会計

収益的収支では、七千二百九万六千円の当年度純損失が生じますが、これは損益勘定留保資金でカバーされます。

また、資本的収支では、八千九百八十二万七千円の不足額が生じますが、これは損益勘定留保資金などにより補てんするものです。

区分	予算額	伸率
	千円	%
一般会計	13,433,000	0.6
特別会計	国民健康保険	3,028,301 6.9
	老人保健	3,043,550 0.4
	宅地造成事業	350,984 0.0
	下水道事業	2,627,143 30.3
	介護保険	2,041,436 3.2
	在宅介護サービス	448,777 △2.4
合計	24,973,191 3.9	
水道事業会計	893,941 △9.1	

副市長の選任に同意

人事

定例会最終日の本会議で、副市長に、齋藤 保氏（大郷町、64歳）の選任を同意しました。

また、人権擁護委員候補者に、西村國一氏（千刈、51歳）を推薦することに同意しました。

2月臨時会

二月二十六日に臨時市議会が開かれ、新潟県後期高齢者医療広域連合の設置についてが、原案可決されました。

副市長条例の制定など決まる

平成十九年度の各会計当初予算を除く市長提出議案の主な内容は、次のとおりです。

条例制定

副市長条例は、地方自治法の改正により、助役が副市長となり、収入役制度が廃止となるので、副市長の定数を定めるものです。

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例は、地方公務員法の改正によるものです。

桐タンス等海外販路開拓事業基金条例は、経費に充てるための基金を設置するものです。

市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例は、公職選挙法の改正によるものです。

条例改正

特別職の職員の給与に関する条例等は、地方自治法の改正に伴い、改正するものです。

職員の給与に関する条例は、国家公務員の給与法の改正に伴い、改正するものです。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例は、国家公務員の勤務時間見直しに伴い、国に準じ改正するものです。

乳幼児の医療費助成に関する条例は、入院の助成対象年齢を引き上げるものです。

商店街多目的広場条例は、五番町商店街を追加するものです。

土産物センター・インフォメーションセンター条例は、「センター長」及び「次長」の職を設けるものです。

十九年度補正予算

一般会計の市民バス運行事業費二千六百六十九万七千円などを増額し、予算の総額を百三十四億六千一十一万九千円とするものです。

十八年度補正予算

一般会計は、八千二百八十三万八千円を増額し、予算の総額を百三十五億四千四百九十一万四千円とするものです。歳出の主な内容は、退職手当三千六百四十八万八千円などを増額し、消防衛生組合負担金三千七百六十万二千円などを減額するものです。

特別会計では、国民健康保険は、療養給付費負担金精算返還金三千五百九十五万一千円などを増額するものです。

老人保健は、医療諸費一億七千三十八万七千円を増額するものです。

下水道事業は、中越地域流域下水汚泥処理事業費七十六万一千円を増額するものです。

介護保険は、介護予防一般高齢者施策事業費百八十八万六千円などを増額するものです。

在宅介護サービス事業は、一般会計繰出金一千万円を増額し、訪問介護事業費百八十八万六千円を減額するものです。

規約の変更

新潟県中越福祉事務組合、加茂市・田上町消防衛生組合及び三条地域水道用水供給企業団規約の変更は、地方自治法の改正に伴うものです。

市道路線

幸町一丁目八号線他の市道路線の認定をするものです。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、3月14日から22日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は1件を否決としたほかはすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

三月十四日と十五日の両日委員会を開催し、市道路線の認定の現地視察を行った後、下水道事業特別会計予算など付託された議案十一件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

なお、「日豪EPA/FTA交渉に対する」請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

三月十六日と十九日の両日委員会を開催し、国民健康保険特別会計予算など付託された議案十二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算のうち所管の部分を除く十一件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、一般会計予算のうち所管の部分については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

三月二十日及び二十一日の両日委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案七件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算のうち所管の部分など二件を除く五件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、一般会計予算のうち所管の部分については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、否決すべきものと決定しました。また、特別職の職員の給与に関する条例については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、原案可決すべきものと決定しました。

さらに、プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願については、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

なお、地域経済の振興のため、消費税増税に反対する請願は、紹介議員の説明の後、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、採択すべきものと決定しました。

加茂市の財政状況について

市民クラブ 高井 保 議員

質問 ① 加茂市の財政力指数は、〇・四二四であり、経常収支比率が、九八・三％ということ、これは完全に赤に近い黄色信号ではないかと思っっている。市長は財政についてどう考えているか。実質公債費比率、そして、財政力指数はどうか。

② 市長は、合併すると交付金が半分に減らされて、合併しなければ交付金も減らされず、悠々として将来はさん然と輝くまちになると言っているが、一体何をもってそう言い切れるのか。

答弁 ① 加茂市の財政状況は

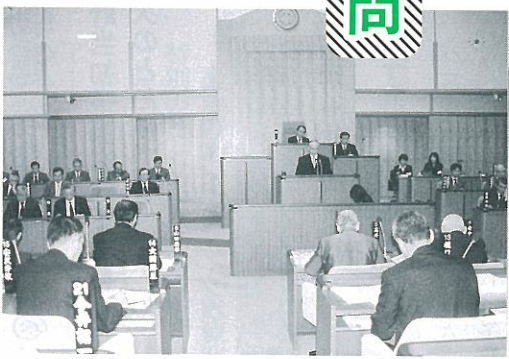
市政の内容を聞く

一般質問

三月定例会では初日から九人の議員が

一般質問を行い市政全般についての質問や執行状況を問いました。その要点

をお知らせします。



3月定例会本会議

極めて良好である。日本海側の市町村の財政力指数は、大体似たり寄ったりである。経常収支比率は、過去の補助金全盛時代の遺物である。経常収支比率が高いということは、国の資金を大量に導入していることをあらわしている。

実質公債費比率は一四・六％で、理想的な状態である。市債残高のうち加茂市が負担する分は、十九年度末四十八億円と九

交通の要衝「道半交差点」の将来像について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 新町の道路拡幅事業に続く若宮町商店街の方向性について見解を伺う。

狭く段差の多い歩道を広く滑らかにして、高齢者や子供たちにも優しい道をつくるのが必要と考える。

② 道半交差点については、拡

年間に四〇％も減った。

② 平成十二年当時加茂市へ来ていた交付税は毎年四十七億円であったが、もし六市町村が合併していたら、加茂地域の交付税は、十七億円に減っていたはずである。合併しなかった加茂市には、全国一律に交付税が減らされたその被害は受けているが、それ以上減ることはないので、豊かな市政を推進していくことができるのである。

幅を前提とする改良が可能かどうか聞く。

③ 交差点の地名は、現在、若宮町であるが、道半という名称の起源について伺う。

答弁 ① 新町の後、片平町に入るかであるが、片平町の川側は、拡幅された後の新町の道路の川側とそろっているのも、も

し入るとすれば、山側を拡幅するかどうかの問題となる。

ところが、片平町の山側が地積の関係で、それぞれのお宅がスムーズに下がれるかどうかということが問題になる。したがって、街路拡幅には、山側のそれぞれの方々の同意が必要である。山側の方々が同意されれば実行するのによいと思うし、同意がなければ、無理することはないのではないかと思う。

② 道半の道路は、とにかくも両面通行可能な道路であるので、両側の方々をすべて立ち退かせてまで拡幅すべきものではないと考えている。

③ 道半という名称の起源については、はっきりしたことは、まだわからない。

④ 地球温暖化防止対策の取り組みについて尋ねる。

⑤ 災害に備え、各家庭に食糧備蓄の行政指導をお願いする。

まちづくりについて

市政クラブ 森山 一理 議員

質問 ① TMO(タウンマネージメント機関)を立ち上げるということであったが、その後の状況について聞く。

② 商店街の空き店舗対策として、市長は商店街の方々とのような話をし、どのような方向づけをするのか伺う。

③ 市民農園を早期に実現することを期待する。

① 中小小売商業振興法による認定を受ければ、TMOを立ち上げなくても支援が受けられることから、五番町商店街は、この事業認定を受け、事業に着手した。

詳しくは会議録で

三月定例会の会議録は、五月下旬に発行予定です。議会図書室、図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でござんください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でござんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもござんになります。

② 空き店舗対策は、商店街の了承を得て、一緒に協力してやるのが重要だと思う。商店街の皆様とは、日ごろから活性化について話し合いをしている。今ある店舗を守ることが一番の課題であると思っている。

③ 市民農園を運営すると、水道の整備等で随分と金がかかるので、踏み出せないでいる。

④ 市町村も何かやれというような考えでは、到底解決できない。政府規模、世界規模で解決しなければならぬ問題である。

⑤ 市民の皆様は食糧を備蓄してくださいと言っても、皆様げんきに思われるかと思う。加茂市では、災害に備えて乾パン、毛布の備蓄を行っている。これからも毎年備蓄を行っていく。

市長の政治姿勢及び新年度予算案について

無所属 田沢弘一 議員

質問 ① 財政調整基金、いわゆる貯金であるが、平成十七年度末で約十二億二千百万円であったが、平成二十二年度までのように推移する見込みか聞く。

② 現下の財政事情の中で、補助金のあるべき姿を市民の意見を聞いて、公平で明瞭な指針をつくるべきと考えるが、見解を伺う。

③ 地域防災計画の見直し、避難体制など、検討をするべきと考えるがどうか。

④ 自主防災組織の結成、避難場所となる体育館などの耐震診断や補強対策が重要と思われるが、見解を伺う。

答弁 ① 安倍内閣が平成二十年度以降に交付税の額を一切減らさなければ、この財政赤字は平成二十一年度が最後となり、二十二年度にはプラスに転ずると思う。そのときの貯金は四億円くらいになっていると思う。

② 諸団体等に対する補助金など、市民の皆様にご覧関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持してきた。これからも断固として堅持していく。

③ 地域防災計画は、大変立派なものである。あとは巧みに災

害に対応していくかである。

④ 消防団が各地区をしっかりと担当している。自主防災組織は万全である。避難していただく公共施設は、耐震化に適合した

施政方針の疑問点に触れ、豊かな加茂市の発展を願って

社民党市民連合 星野昭吾 議員

質問 ① 財政問題の中で、貯金を食わなければ予算編成ができない状況を訴えている反面、財政状況は極めて豊かで良好で健全であると言っているが、この説明の落差の矛盾は、理解できない。

② 美人の湯を豊かに運営することを挙げていますが、お湯が出ない状況の中で、この問題をどう処理して、豊かに運営して解決するのか尋ねる。

③ 地元日本共産党のアンケートで、現在の市政は市民の声をよく反映しているかについて、そう思うが八％、そう思わないが七五％であった。市長は、このことについてどのように感じているか伺う。

答弁 ① 財政状況は極めて良

建物がおおむね市内全域にあるので、万が一の地震の際は、これらを十分勘案した上で避難していただくよう、体制づくりをしていきたいと考えている。

好であり、健全である。起債制限比率は、一・九％という理想的な状態である。実質公債費比率は一四・六％で、これまた理想的な状態である。市債残高のうち加茂市が負担する分は、十九年度末が四十八億円と、九年度間に四〇％も減った。

② 源泉井戸については、清掃等メンテナンスをしっかり行い、日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量の加茂美人の湯を今後とも多数の皆様からお気軽に、またゆったりと喜んで利用いただけるよう豊かに運営していきたいと思っている。

③ アンケートに応じた人が、どういう人たちなのかよくわからないので、何とも答弁しかねるところである。

答弁 ① 財政状況は極めて良

国の十九年度予算方針と加茂市の予算について

日本共産党 大桃一明 議員

質問 ① 国からの財政移転に際しては、行革インセンティブ、地方自治体の経営努力を求める国の方針がますます強められていく。今後の加茂市の財政運営基本方針を問う。

② 経常収支比率一〇三・四％は異常と考える。市長の考えを問う。

③ 今後導入される新交付税制度のもとでは、今まで以上に財政運営が厳しくなる。この難局

を人員削減と大幅な経費削減で乗り切るとしているが、具体的な数値と計画を求めている。

④ 農機具購入費補助金、コミュニティセンターの使用料等の見直しを求める。

答弁 ① 福祉、児童福祉、健康施策の高い水準を堅持し、さらに向上させる。商工業支援・農業支援・教育の高い水準を堅持する。諸団体に対する補助金は一切削減しないという基本方針を貫いたところである。

② 経常収支比率は、過去の補

こども医療費助成制度について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 乳幼児医療費助成制度は、小学校児童にまで拡大することは望ましいことである。それに伴い、名称をこども医療費助成制度と変更することが望ましいと思うがどうか。

② 加茂市は、小学校六年生まで入院完全無料、小学校入学前まで通院原則無料とする提案であるが、県の拡充による加茂市の影響額について尋ねる。

③ 五番町の街路拡幅終了後、四・九の市を移転するか否かについて、検討するときは迎えている。市長の考えを尋ねる。

答弁 ① 県は、乳幼児医療費助成事業の対象を拡大し、平成十九年十月から実施する予定である。加茂市は四月から、入院は小学校卒業までに拡大して、

助金全盛時代の遺物である。経常収支比率が高いということは、国の資金を大量に導入していることをあらわしている。

③ 国の交付税削減が常軌を逸しているため、人員削減で乗り切ることになる。安倍内閣が平成二十年度以後も地方交付税を減らす場合は、さらに人員削減を続けることになる。

④ 農業を守るため、この制度は断固として継続していく。コミュニティセンター使用料は、この程度でよいと思っている。

これまで同様、県制度での一部負担金や食事代も助成して完全無料とする。なお、名称については、乳幼児等医療費助成事業に変更することとしている。

② 小学校卒業まで対象を拡大し、入院完全無料としたことによる加茂市の負担額が年間約二百三十万円である。その一方で、市単独で助成してきた三歳から小学校就学前までについて、三人目以降の子供に限り県の補助がつくので、その分で約六十五万円負担が減ることになる。

③ 商店街、加茂郷農産物市場販売組合、市場協進会の皆様の意見をいただき、利用する皆様方の意見を十分尊重しながら、検討しなければならぬ時期に

来ていると思っている。

加茂美人の湯の運営について

市民クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 当初予算案概要で、加茂美人の湯を豊かに運営するとあるが、何が豊かなのか。

② 平成十八年度の入館者は二月末日現在で何人になり、前年同期と比較して何人の減少か聞く。

③ 平成十九年度当初予算案で、使用料が前年を下回っているが、何人の減少を予想しているのか。

④ 入館者の減少は、近隣の温泉施設との競合が考えられるが、何か食い止める方策はないのか。

⑤ 無料招待券は開館当初から各年及び合計で何枚交付したか。

答弁 ① 道の駅の役割も十分果たし、無料のシャトルバスの運行、団体様への無料送迎バスも運行している。日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量の加茂美人の湯を、今後とも多数の皆様からお気軽に、またゆったりと喜んで利用いただけるよう運営していきたい。

② 入館者数は、二月末現在で十三万二千八百六十七人であった。前年度同期と比較して二万二千百人の減少となっている。
③ 平成十八年度の当初予算では、十八万人と見込んでいたの

で、三万人の減少となる。
④ 利用される方が、気軽に、また利便よく利用いただけるようにしていくことだと思う。
⑤ オープンした平成十四年度

合併せず、自立の道を選んだ加茂市の目標について

市民クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 合併しない加茂市は合併したまちに比べて財政は豊かであるとしている。大方の市民は、自立の道を選んだことについては理解し、肯定しているものと思うが、地域間競争の激化する中で、財政は大丈夫か。

② 地球環境は人為的に悪化の一途にあることは間違いないところである。ごみの減量化、リサイクル、分別収集は、もはや避けて通れない問題である。加茂市も一日も早く取り組むべきと考えるがどうか。

③ 美人の湯は、平成十七年八月に揚湯ができなくなり、いまだ工事の着工に至っていない。早く成否のめどを立てて、次善の策を講じてはどうか。

答弁 ① 平成十二年当時加茂

では三万四千七十三枚、十五年度二百枚、十六年度百七十枚、十七年度百七十枚、十八年度百六十枚で、合わせて三万四千七百七十三枚交付している。

市へ来ていた交付税は毎年四十億円であったが、もし六市町村が合併していたら、加茂地域の交付税は、十七億円で減っていたはずである。合併しなかった加茂市には、全国一律に交付税が減らされたその被害は受けているが、それ以上減ることはないので、豊かな市政を推進していくことができるのである。

② 地球温暖化の問題は、政府規模、世界規模で大至急解決しなければならぬ問題である。加茂市におけるごみの減量化、リサイクル、分別収集などは、県内他市町村と同レベルである。

③ 請負者も何とか工事を続けようと努力している。当面は様子を見ながら冷静に対応していくのがよいと考えている。

特別委員会中間報告

最終日の本会議で、医療問題特別委員会の中間報告が、次のとおり行われました。

本特別委員会は、平成十五年五月臨時会において、地域医療と救命救急体制の充実と高度化

に関する事項の調査研究を目的に設置し、その後平成十七年六月定例会において委員定数を九名から八名に変更し、今日に至っております。

この間、加茂地域をはじめ県央地域における医療環境や救命救急の現況・諸問題などについて



議場で学習する七谷小3年生の児童たち

て委員会審議を行い、また資料収集と医療現場視察、医療関係機関や患者団体との意見交換会の開催、さらには県議会各党会派への要望書提出など、慎重且つ精力的に調査研究を行ってまいりました。

こうした中で懸案事項であった「新潟県内十三の二次医療圏域の見直し」問題では、予定された六圏域集約に県央が吸収されることを防ぎ、県央医療圏として独立し、合せて七圏域となる成果を得ているところであります。

しかしながら、加茂病院の医師の不補充や機能縮小など、加茂地域における医療の提供状況は、極めて多くの課題を抱えていることには変わりありません。とりわけ本地域における救命医療については、依然として不

安定で困難な状況にあり、本特別委員会は、本地域に救命救急センターをなんとしても設置すべし、との認識に立つものであります。

また加茂市長は、既に加茂市内に救命救急センターを含む新加茂病院の用地確保を約束するなど、喫緊の課題への取組みを精力的に明言しています。

かかる現況を鑑みると、本特別委員会は、引き続き調査研究の必要性を痛感し、今後も鋭意委員会審議を続行すべきものと考えている次第であります。



消費税大増税に反対など採択

三月定例会で受理した請願は三件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

世帯がん 3件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

- ・「日豪EPA/FTA交渉に対する」請願（食とみどり、水を守る新潟県民会議議長）
- ・地域経済の振興のため、消費税大増税に反対する請願（消費税廃止新潟県各界連絡会代表）
- ・プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願（新潟県公務員共闘連労働者共闘連絡会代表）

日豪EPA/FTA交渉の意見書など三件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件を可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要約は次のとおりです。

◎日豪EPA/FTA交渉に関する意見書

農産物の輸入関税が全面的に撤廃されれば、肉牛、酪農など

主要四分野で打撃を受ける。よって政府においては、次の事項を配慮するよう要望する。

記

- 一、日豪EPA/FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
- 二、農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

◎地域経済の振興のため、消費税大増税に反対する意見書

政府や与党の税制調査会は、税体系の抜本的改革に取り組み、消費税大増税の具体的な議論を始めるとしている。

今、必要なことは、無駄な大型開発などを削減し、大企業等への過大な減税を見直すことであり、税金は福祉、社会保障のために使われるべきである。

以上の趣旨から、下記の項目の実施を要望する。

記

一、消費税率の引き上げはしないこと。

◎プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める意見書

住民に安心、安全な公共サービスを提供する立場から、次の事項について要望する。

記

- 一、「市場化テスト」の導入及び対象事務、業務の拡大については、住民のプライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の権利保護に留意し慎重に対応すること。
- 二、国は、「市場化テスト」の導入推進について、地方自治



人口減少社会 羽生 六男



産業建設常任委員会の現地視察（学校町・市道認定力所）

請願の処理経過と結果

平成十八年中の議会で採択し市長に送付した請願二件について、その処理経過と結果の報告が今議会でありました。

消雪パイプの敷設

◎根古屋中央線五十丁目この地域は、地下水確保が困難なため機械除雪により対応しているが、かさをえなないことを御理解いただきたいと思います。

◎石川二丁目市内市道七百〇〇この地域は、地盤沈下が危惧されることから、機械除雪により対応していかざるをえないことを御理解いただきたいと思います。

2月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
5	新潟県後期高齢者医療広域連合の設置	原案可決

3月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
1	日豪EPA/FTA交渉に関する意見書	原案可決
2	地域経済の振興のため、消費税大増税に反対する意見書	〃
3	プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める意見書	〃
市長提出議案		
6	専決処分承認（新潟県市町村総合事務組合規約の変更）	承認
7	19年度一般会計予算	原案可決
8	19年度国民健康保険特別会計予算	〃
9	19年度老人保健特別会計予算	〃
10	19年度宅地造成事業特別会計予算	〃
11	19年度下水道事業特別会計予算	〃
12	19年度介護保険特別会計予算	〃
13	19年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
14	19年度水道事業会計予算	〃
15	18年度一般会計補正予算（第11号）	〃
16	18年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
17	18年度老人保健特別会計補正予算（第3号）	〃
18	18年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
19	18年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃
20	18年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）	〃
21	副市長条例の制定	〃
22	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	〃
23	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
24	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃
25	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定	〃
26	乳幼児の医療費助成に関する条例の一部改正	〃
27	桐タンス等海外販路開拓事業基金条例の制定	〃
28	商店街多目的広場条例の一部改正	〃
29	土産物センター・インフォメーションセンター条例の一部改正	〃
30	新潟県中越福祉事務組合規約の変更	〃
31	さくら福祉保健事務組合規約の変更	〃
32	加茂市・田上町消防衛生組合規約の変更	〃
33	三条地域水道用水供給企業団規約の変更	〃
34	市道路線の認定	〃
35	副市長の選任（齋藤 保氏）	同意
36	人権擁護委員候補者の推薦（西村國一氏）	〃
37	市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の制定	原案可決
38	19年度一般会計補正予算（第1号）	〃

連合審査会

各委員会に付託された議案の総括質疑を行うための連合審査会が三月十三日に開かれました。最初に平成十九年度当初予算の概要について説明を受け、その後、各議案について質疑を行いました。

全員協議会

三月十三日に全員協議会が開かれ、税条例の一部改正について説明を受け、質疑を行いました。



議会日誌

〈2月〉

15日 広域行政圏市議会協議会
総会（東京）

19日 県市議会議長会定期総会
（新発田市）

26日 議会運営委員会
臨時市議会

〈3月〉

1日 議会運営委員会
8～26日 定例市議会

13日 全員協議会
23～24日 北信越議会議長会監事会
（松本市）

26日 議会運営委員会
（4月）

4～6日 北信越議会議長会評議員
会・定期総会（金沢市）